

事 務 連 絡

令和 2 年 1 月 3 1 日

各関係機関及び事業所等の長 様

川越市障害者福祉課長

新型コロナウイルスに関連した肺炎に関する注意喚起
について（依頼）

本市の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、報道でも周知のとおり、中華人民共和国湖北省武漢市において、昨年 12 月以降、新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生が報告されており、国や県において様々な対策が進められておりますが、本市におきましても感染患者の発生に備えた対策に万全を期す必要があります。

市内関係機関等におかれましては、下記 1 の例を参考に、別添の啓発資料を御活用いただき、市民等への周知について御協力をお願いします。

また、下記 2 に当てはまる方から連絡等を受けた場合には、川越市保健所（保健予防課 0 4 9 - 2 2 7 - 5 1 0 2）にご相談くださいますようお願いいたします。

なお、当該感染症に関する状況は、日々変化しております。国や県からのお知らせや、下記 3 のリンク先等を参考に、感染症対策について、適切かつ迅速に御対応いただきますよう併せてお願いします。

記

1 啓発資料の使い方として想定される例

例 1 市民等が利用する施設の入口等の見やすい場所に掲出する

例 2 窓口や掲示板に掲出する

例3 パンフレットラック等に設置する

例4 市民が参加するイベント等の行事で掲出または配布する

例5 例4における行事の開催前に、ホームページ等に掲載し、
注意喚起する

※渡航者向けの啓発資料については、埼玉県保健医療政策課が別添のとおり作成しています。渡航者が多く訪れることが見込まれる場合に御利用ください。

2 以下の症状がある方は川越市保健所に御相談ください。

- ・ 37.5度以上の発熱かつ呼吸器症状があり、発症から2週間以内に武漢市への渡航歴があるか、武漢市関連の患者との接触歴がある

3 新型コロナウイルスに関する情報のリンク先

中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

新型コロナウイルスに関連した肺炎について（埼玉県）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus.html>

新型コロナウイルスに関連した肺炎について（川越市）

https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kenkofukushi/byoki_iryu/kansensho/kansenshojoho/singatakorona.html

当該通知に関わる問合せ先 川越市保健医療推進課

電話 049-224-5832